

令和2年度第3回香美市未来の森づくり委員会会議録（要旨）

1.開催日時、場所	令和3年2月24日（水）午後2時00分～ 香美市中央公民館2階会議室
2.出席、傍聴者数	出席者 14名（委員10名、事務局4名） 傍聴者6名
3.議題	<p>（1）令和2年度各部会の活動報告について</p> <p>（2）令和3年度の活動予定について</p> <p>（3）令和3年度森林環境税活用事業（案）について</p> <p>（4）その他について</p>
4.会議内容	<p>（1）令和2年度各部会の活動報告について</p> <p>①森づくり部会から森林資源情報活用推進事業、荒廃森林の整備促進等、森づくり構想（案）について報告。以下、委員からの主な意見等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森づくり構想（案）について、8項の「100年が必要」という表現はどうか。現場も雇用確保や施業地の集約化の努力をしてきたことを市民にアピールすべきでは。 ・森づくり構想（案）のゾーニング図の背景は航空写真の方が見やすい。 <p>（事務局） 表現については修正を検討する。ゾーニング図の背景はラスターベースとする。</p> <p>②市産材活用部会から、市が実施する公共建築物整備における市産材活用の検討、新図書館建築請負業者への情報提供、市内製材所意見交換会の開催について報告。以下、委員からの主な意見等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の仮設応急住宅について市の詳細な計画ができていないことは、今後災害発生時に大工の減少も考慮すれば、住宅の復旧ができないことが懸念される。防災担当課には是非早急な検討をしてもらいたい。 ・防災担当課と大工のつながりができればいいのは。 ・香美ingWOODにおける市内製材所利用の割合を多くするために、製材所の力をつけるべき。そのために委員会で残り1年しっかり議論したい。 ・JAS材への対応、乾燥場の充実などの問題を議論すべき。 ・児童クラブへの市産材活用は木育効果も高いと思う。 <p>（事務局） 防災関係については、防災対策課で避難所整備等から優先順位をつけて計画していると思う。ムービングハウスは検討していると聞いた。新たな情報があれば提供したい。乾燥場の確保については、今後、森林組合と協議を進めていく。</p> <p>③担い手対策部会から、北山氏講演会の開催、木材住宅支援事業における申請状況及び大工職の高齢化に関する実態調査の報告。以下、委員からの主な意見等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍に加え、県内に大手ハウスメーカーが参入し、県内の大工はかなり影響を受けている。そのような状況の中で何とか大工職を残していくたい。このような状況でも若手で大工をやりたいという者も数名いる。今後も支援を検討していただきたい。 ・大手企業についてはアメリカの例（成長の管理）を参考に地域貢献の事業も抱き合せでさせるような参入の管理をできないか。湯布院町ではそ

ういう取り組みがある。国際的な木材需要が高まる中、企業の木材への投資意欲が高い。それらの仕事を地元の業者ができるような仕組みを作ることが大事。

④教育普及 PR 部会から、かみんぐ kids 木の学校、かみんぐ BABY 木のギフト等について報告。以下、委員からの主な意見等。

・かみんぐ kids 木の学校について、来年度は子どもが実際に参加するので、本当に伝えたいことをシンプルに伝えることが重要。学校行事のコロナの影響を見極めながら実施したい。

(事務局)

かみんぐ kids 木の学校について、学校行事との調整は教育振興課と協議をしながら実施する。

(2) 令和3年度の活動予定について

事務局から各部会の令和3年度活動予定及び市長への報告案について説明。以下、委員からの主な意見等。

・製材所や大工職への支援は森林環境税を活用するのか？
・香美 ingWOOD ですべて市内製材経由するとした場合、木材住宅支援の委員会との関係は？

(事務局)

製材所や大工職への支援は森林環境譲与税の活用を前提として議論していきたい。香美 ingWOOD における市内製材所の限定が本当にメリットなのかどうかも含めて検討する。まずは乾燥場の提供による支援を検討する。

(3) 令和3年度森林環境税活用事業（案）について

事務局から令和3年度森林環境税活用事業（案）について説明。以下、委員からの主な意見等。

・公道周辺林の整備支援については良い取り組みと思う。
・民家付近の支障木伐採はできないのか？樺原町では市独自の財源で実施している。技能継承という目的で補助できないか。

(事務局)

森林環境譲与税は個人の資産に対しては使えないうえに、民家付近の支障木伐採は生活環境の整備に類するもので、森林環境譲与税を基にした補助は難しい。

(4) その他について

令和3年度の体制について

事務局から委員の部会間の異動について提案。異議なしで了承された。

令和3年度の第1回の委員会開催時期について

事務局から1月、2月の2回開催で実施したい旨を説明。

・かみんぐ KIDS の開始後（7月）に一度開催してはどうか。

(事務局)

かみんぐ KIDS の振り返り等は教育普及 PR 部会で対応したい。

令和4年度以降の委員会の体制について

事務局から委員の公募について説明。

・公募については委員長から賛成の意見。

	以上
--	----